資料１－２

蒲郡市民病院を災害拠点病院とする意義と役割について

１　南海トラフ地震発生時における東三河南部医療圏の課題について

南海トラフ地震が発生した時には、豊橋市、田原市の被害が大きく、特に田原市は豊橋市のみと陸つなぎであり、通常時の医療も豊橋市に依存している。

内閣府の被害想定から、豊橋市の医療資源も不足することが予想され、南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、田原市の医療資源不足は深刻な状況となる可能性がある。

２　蒲郡市民病院の特徴

蒲郡市民病院の立地及び周辺環境として、津波、液状化の心配がない立地に建設され、国道 23 号線が隣接している。また、大型客船が寄港できる港（蒲郡港）が整備され、海上ルートを活用することも可能である。

現在、蒲郡市民病院は、市を挙げて災害時における役割強化に努めており、災害時における東三河南部医療圏における災害医療の拠点として活躍できる病院へと整備が進んでいる。

３　南海トラフ地震時における蒲郡市民病院の役割について

南海トラフ地震の発生による田原市の孤立を想定し、田原市唯一の病院である厚生連渥美病院の後方病院として蒲郡市民病院がその一躍を担う。

また、田原市からの陸路搬送が困難な場合を想定し、新たな搬送ルートの仕組みを構築するとともに、蒲郡市民病院の多数傷病者を対応できる救急医療体制の強化を図っていく。

４　新たな仕組み等の構築に向けた調整状況

(1) 東三河方面本部（東三河県庁）との連携

(2) 蒲郡市全体の災害医療対策強化に向けた蒲郡市の全面協力体制

(3) 県災害医療コーディネーター等の協力による蒲郡市民病院の救急医療体制の強化

(4) 海上搬送に関する関係機関（第四管区海上保安本部）の協力

【参考：新たな搬送ルート】